

「二俣川駅南口地区市街地再開発組合」が発足いたしました。

二俣川駅南口地区市街地再開発組合の設立認可申請書は昨年10月30日に横浜市へ提出され、同年11月2日に横浜市より神奈川県へ提出されました。

この度、同年12月28日に神奈川県知事より同組合の設立認可が公告されました。これを受けて二俣川駅南口地区市街地再開発準備組合では、本年1月10日に臨時総会を開催し、解散を議決しました。また同日に「二俣川駅南口地区市街地再開発組合」の設立総会を開催し、今後の再開発事業を円滑に進めて行くために必要な議案について、審議、議決されました。

☆議決された主な議案☆

- ・ 役員の選任について
- ・ 諸規程について
- ・ 平成24年度事業計画（案）について
- ・ 平成24年度収支予算（案）について
- ・ 審査委員の選任について
- ・ 顧問弁護士の選任について
- ・ 顧問税理士の選任について



設立総会の様子

☆再開発組合の掲示板を設置しました☆

再開発組合設立に伴い、二俣川駅南口に再開発組合の掲示板を設置いたしました。

こちらの掲示板は、二俣川駅南口地区第一種市街地再開発事業に関して、「再開発ニュース」など、お知らせすべき内容を掲示するために設置をいたしました。



新設した掲示板

事業計画の主な内容と施設建築物の設計概要

再開発組合では二俣川駅南口地区市街地再開発事業を推進するにあたり、以下のとおり「事業計画」を作成し、認可されております。

①施行地区の概況

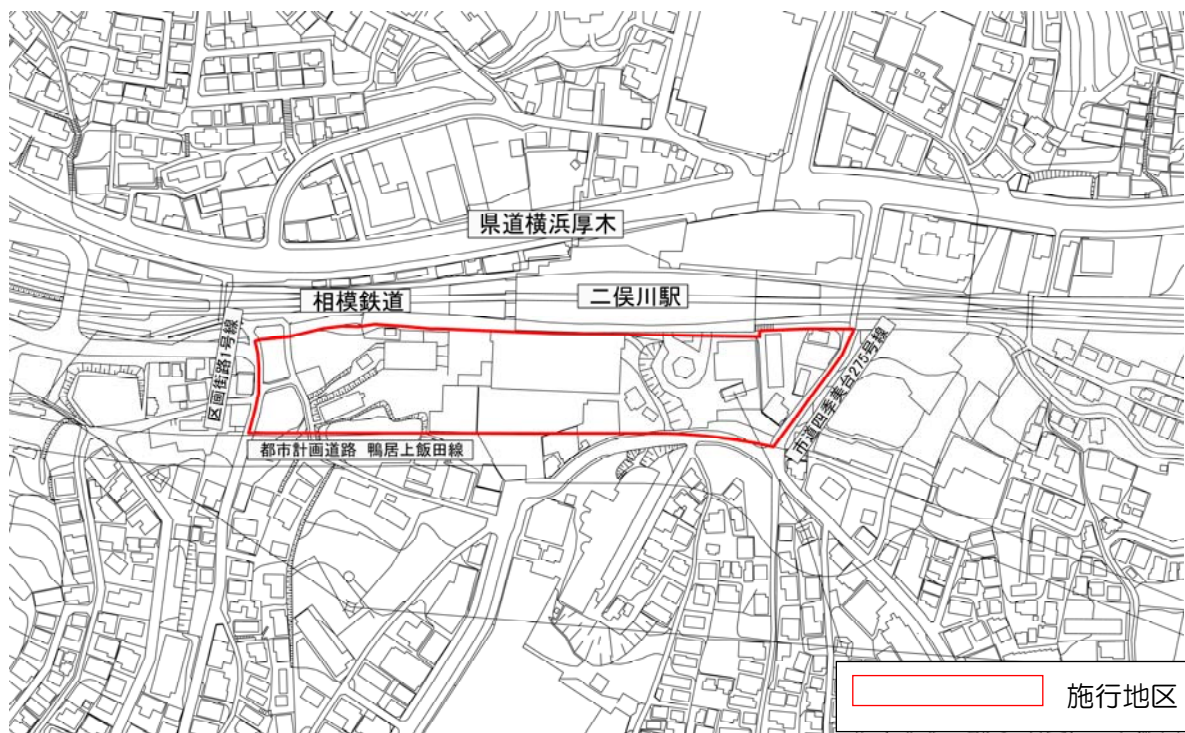
- ・二俣川駅は相模鉄道の本線といずみ野線が分岐する交通結節点であり、将来予定されるJR及び東急電鉄との相互直通運転によって、東京都心へのアクセス性の向上が見込まれる
- ・駅周辺には、こども自然公園、県立がんセンター等広域利用圏をもつ公共公益施設が多数立地しバスで駅へアクセスする住宅地が広がっている。
- ・二俣川駅南口には十分な広さの駅前広場がなく、バリアフリー対応が十分になされていないなど駅利用者の利便性や安全性の面で課題である。
- ・施行地区内は老朽化した建物や低未利用地が多く、駅前にふさわしい土地の高度利用や都市機能の集積が十分に図られていない。

②事業の目的

- ・拠点にふさわしい交通広場や道路等の公共施設の整備を図る。
- ・土地の合理的かつ健全な高度利用により、業務・商業施設、都市型住宅、公益施設の機能導入を図り、魅力あるまちを形成する。

③施行地区の位置図

施行地区は、二俣川駅南口に接し、東西に細長く位置しており、地区北側は相模鉄道と水路に接しており、地区南側は事業中である鴨居上飯田線に接している。地区東側は市道四季美台275号線に、地区西側は区画街路1号と接している。



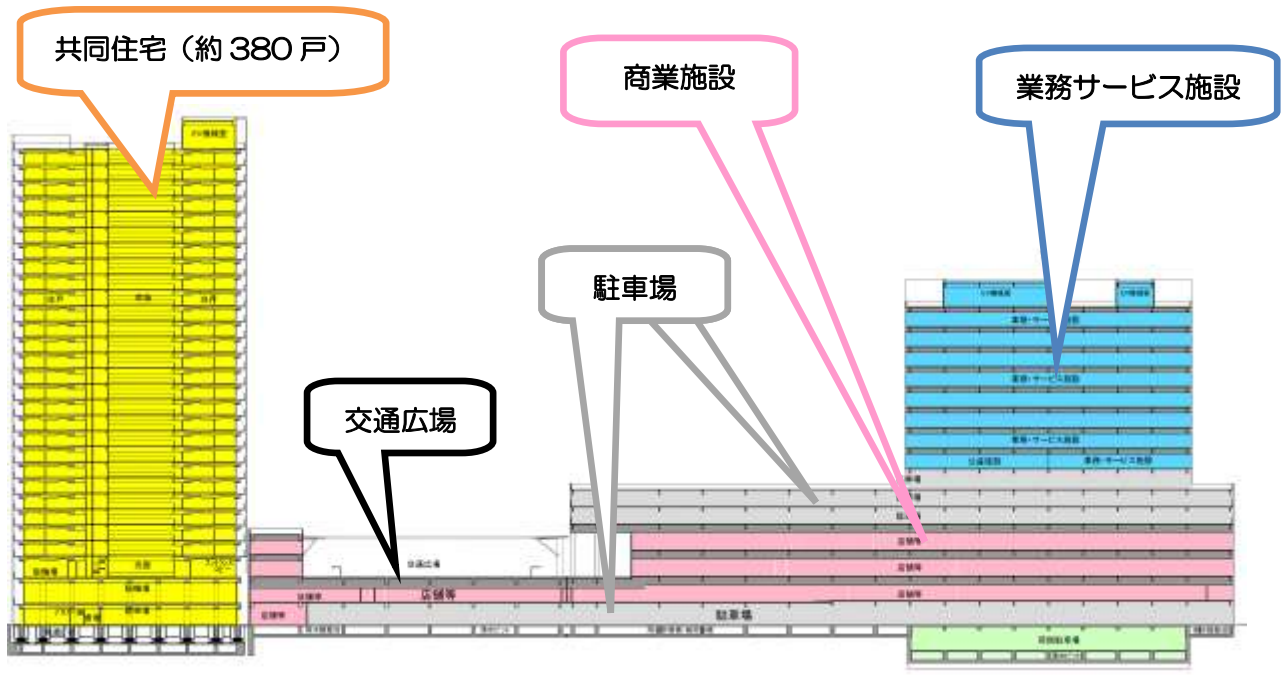
④施行地区の計画図

屋根伏図



※設立認可申請時のものです。今後変更になる可能性があります。

断面図



※設立認可申請時のものです。今後変更になる可能性があります。

パース



※設立認可申請時のものです。今後変更になる可能性があります。

敷地南東側より見る

⑤施行地区、施行事業及び施行者の名称

施行地区	二俣川駅南口地区
施行事業	二俣川駅南口地区第一種市街地再開発事業
施行者の名称	二俣川駅南口地区市街地再開発組合

⑥施設建築物の設計概要

施行地区面積	約 1.9ha	建築敷地面積	約 17,420㎡
建築面積	約 13,390㎡	建築延面積	約 110,440㎡ (容積対象面積: 約 82,300㎡)
建ぺい率	約 80%	容積率	約 470%
規模	地下1階、地上29階	高さ	約 99m
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造		
駐車場台数	約 660台		
交通広場	面積: 約 3,100㎡ (南口交通広場約 4,400㎡の一部)		

- ・施設建築物のほぼ中央部分に、駅と南口周辺の市街地とを結ぶ歩行者用通路を配置する。
- ・交通広場の西側には生活空間である都市型超高層住宅を配置する。
- ・歩行者用通路の東側では商業施設と業務・公益施設・駐車場等との複合的展開を図り、駅利用者や市民の利便性向上と駅前の賑わいの創出を図る。
- ・施設計画にあたっては、主要動線のバリアフリー化、防災設備や災害時対応機能の充実により安全性を確保する。
- ・省エネシステム等の採用による地球環境への負荷の低減に努める。

編集：二俣川駅南口地区市街地再開発組合事務局 TEL. 045-316-3174

※このニュースに関するご意見・お問合せは当事務局までご連絡下さい。

《 ホームページを開設いたしました。URL : <http://www.futamata-minami.jp> 》